

羽田－秋葉原間舟運社会実験にかかる
「地域の応援団」公募要項

平成28年8月

〈改定〉

秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会

1. 舟運社会実験実施の背景と意義

「秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会」（以下、「準備会」と呼ぶ。）では、羽田空港地区と秋葉原地区間を結ぶ新たな水上交通として、観光面での要素を盛り込んだ舟運の通年定期運航化を検討しています。舟運社会実験はこの可能性を検証することを目的とします。

第1次社会実験を平成27年9月19日（土曜日）～9月26日（土曜日）の8日間「秋葉原－天王洲－羽田空港」コースで実施しました。9月25日だけは荒天により欠航しましたが舟運社会実験期間中は1,562名の有料参加者を得て行われ、1,200名分を超えるアンケート回答を頂きました。

引き続き第2次社会実験は平成28年2月に3クール体制で、秋葉原（万世橋船着場）を発着地にした「神田川ミニクルーズ」として3運航事業者による4つのコースで行いました。2月5日（金曜日）～7日（日曜日）、2月11日（木曜日）・13日（土曜日）・14日（日曜日）及び2月19日（金曜日）～21日（日曜日）の期間中、約300名の方々が有料参加しました。

最新の社会実験は第3次として平成28年5月～6月に「横浜－羽田空港－天王洲－水道橋・飯田橋」「天王洲－五反田（目黒川）」コース等で行いました。初回実験のコース延長約20kmに比べて、横浜及び水道橋・飯田橋まで延伸し約40kmのコース延長が主体になりました。実験期間中は延べ31日間で111便運行し、約1,800名の有料参加者がありました。（実験に使用した船舶は小型船ですが、最大乗船人数40人規模と、12人規模です。）

第3次社会実験の運航は、昨年11月の公募に応募して頂いた5つの運行事業者と多様な地域の応援団によって実施されました。

昨年11月に公募した地域の応援団は現在も継続して応募を受け付けています。実際、第3次社会実験実施中にも応募頂き実験実施者に加わったケースもあります。

今年秋には第4次社会実験を予定しています。実験運航は、横浜・羽田空港・天王洲・秋葉原・水道橋・飯田橋を結び広域に移動する幹線系コースと各地区内を移動する枝系コースの2つを軸に検討しています。

本実験は、いよいよ通年定期運航化を検証するための最後の実験と見込んでいます。

舟運に興味をお持ちで、舟運をともに盛り上げながら地域を元気にする皆様のご応募をお待ちいたします。

これまでの次社会実験に参加・実施する運航事業者の公募要項は、次のサイトから確認することができます。

〈第2次・第3次社会実験の運航事業者の公募（平成27年11月）〉

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000098.html

準備会では、舟運社会実験実施とその結果分析や改善検討等を重ねながら本格的な舟運の通年運航体制を検証していくこととしています。

2. 公募の目的

舟運事業は単にA地点とB地点を結ぶ交通機関としてだけではなく、地域の資源として、地域と一体となって運航されることが重要と認識しています。このため、今次の舟運社会実験期間中、実験を一緒になって盛り上げて頂ける「地域の応援団」を募集します。

準備会では、舟運社会実験をより効果的で有意義な取り組みとすることを目的に、盛り上げに資する企画・立案の提案者を募集します。

3. 公募する内容

今次、以下の3つのタイプの応援団を募集します。

①企画観光型応援団

今次の舟運社会実験を機に、舟運社会実験の発着地等での着地型及び経路途中での企画型観光等を企画・実施して頂く応援団です。

②グッズ等提供型応援団

実験参加者に配布するグッズ等^①を無償で提供して頂く応援団です。舟運社会実験の内容に関するものを想定しています。

③クーポン型応援団

実験参加者に配布する割引クーポン券企画等^②を提供して頂く応援団です。羽田空港、天王洲及び秋葉原近辺の店舗等を想定しています。複数の企画をセットにしたクーポン集の作成を予定しています。なお、クーポン作成に要する編集・印刷費等の実費は応募者に負担して頂きます。

舟運社会実験期間中に実現可能な提案が望ましいのは勿論ですが、今後の「おもてなし」や「賑わい」の検討・実施のヒントになる提案でも結構です。

応募内容は準備会で審査・評価し、舟運社会実験での実施の採否を決定します。決定後は必要に応じて準備会合に参加して頂き、舟運社会実験と一緒に検討して頂きます。

なお、公募への応募及び検討・実施に要する費用は応募者(事業者候補)の負担とします。また、舟運社会実験に向けた準備会による検討に伴って応募時の提案内容と変わることがありますのでご了承下さい。

4. 公募の対象となる舟運社会実験実施予定時期

昨年11月の公募では、以下に示す第2次舟運社会実験と第3次舟運社会実験を対象としました。

〈第2次舟運社会実験〉平成28年2月上旬～2月中旬

(コアな舟運社会実験期間は3日～10日間程度) ※冬季

〈第3次舟運社会実験〉平成28年4月～6月

(コアな舟運社会実験期間は約2～3ヶ月間) ※春季

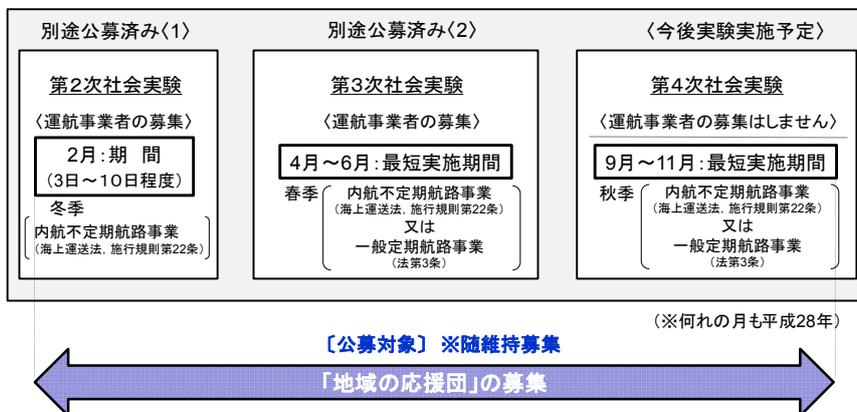
今公募要項では、以下の予定で実施する第4次舟運社会実験とともに盛り上げて頂く「地域の応援団」を募集するものです。

〈第4次舟運社会実験〉平成28年9月～11月

(コアな舟運社会実験期間は約2月間を見込みます) ※秋季

社会実験期間はコアな期間を想定していますし、第4次舟運社会実験の実施期間ならびに設定航路・運行日時は現在検討中であることを予めご承知置き下さい。(次の図を参照)

〔図〕社会実験の時期と公募の概要



5. 提案候補決定の取り消し

次の事項に該当する場合には、本公募への応募を辞退して頂くとともに、事業候補者の決定後の場合はこれを取り消します。

- ・応募する時点において、法令等の違反による行政処分を受けていないこと。
- ・応募者等（個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- ・暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ・応募者等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用などしたと認められるとき。
- ・応募者等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- ・応募者等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- ・会社更生法、破産法若しくは民事再生法の適用を受けていない者又は会社法による特別清算を行っていない者と認められるとき。
- ・国税及び地方税を滞納している者と認められるとき。
- ・上記の他、非社会的行為や虚偽の応募内容である事実が認められたとき。

6. 応募の要領

応募の際には、以下に示す別記様式に記載のうえ提出して頂きます。

- (i) 応募添書〈別記様式1〉
- (ii) 提案者の概要〈別記様式2〉
- (iii) 提案の概要〈別記様式3〉

7. 提案書の提出

提案書は、前記6. 応募の要領に示す様式をもって、以下の提出先に提出して下さい。提出の際には、予め提出の意志を電話連絡のうえ提出先まで持参して下さい。なお、提出された書類一式は返却しませんので、予めご了承下さい。提案内容は準備会による検討にのみ使用します。また、今次の応募手続きに関して使用する言語は日本語に限ります。

- (1) 提出先 「羽田－秋葉原間舟運プロジェクト準備会」事務局
千代田区環境まちづくり部神田地域まちづくり課
担当：鈴木健二，樫村哲也
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 TEL：5211-3619（内線8221）
Eメールアドレス：kanda-machi@city.chiyoda.lg.jp
- (2) 提出方法 電子メール（提出様式PDFデータで添付）、印刷提出用紙、CD/DVD郵送
※上記の何れか一つの方法で結構です。
- (3) 受付期間 随時受け付け、特に定めません。
- (4) 問い合わせ 上記提出先（事務局）あて問い合わせ可能です。
※ただし、土・日・祝日を除く8時45分～17時15分
（上記時間帯のうち、12時～13時を除く。）

8. 事業候補者決定通知までのスケジュール(予定)

応募頂いた内容を元に秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会^{*1}で審査した後、事業者候補の決定は「7. 提案書の提出」先から書面にて通知します。応募から決定通知までの

所要期間は1週間を見込んでいます。

※1 「秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会」構成機関・団体

『秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会』構成員
千代田区 千代田区観光協会 秋葉原タウンマネジメント㈱
文京区 品川区 天王洲総合開発協議会 ㈱ジール※
大田区 日本空港ビルデング㈱ 跡見学園女子大学 国土交通省
〈公募で加わった機関〉
㈱東京ウォーターウェイズ※ ㈱ぼけかる倶楽部※ ㈱三越伊勢丹旅行※
㈱ガレオン※ ㈱JTB国内旅行企画※ ㈱東京ドーム
Akiba.TV㈱ ㈱万世 寺田倉庫㈱ ㈱船清※
㈱ケーエムシーコーポレーション※ 羽田旅客サービス㈱※ 京浜急行電鉄㈱
マーチエキュート神田万世橋
小石川後樂園((公財)東京都公園協会) ホテルメトロポリタンエンドモント

※印が、第3次舟運社会実験期間中に実験運航した関係事業者。
運航会社と旅行会社のジョイント関係を含みます。

9. 参考

これまで実施した舟運社会実験概要等は、以下のサイトから確認することができます。是非、ご参照下さい。

羽田～秋葉原間の舟運の実現を目指した社会実験（国土交通省）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/sogoseisaku_region_tk_000022.html

また、写真による実験の様子もあわせてご参照下さい。

〈第1次（初回）舟運社会実験〉平成27年9月期

写真で見る「羽田～秋葉原間舟運社会実験」



秋葉原(万世橋)船着場で乗船へ



秋葉原(万世橋)船着場、出航間近



秋葉原(万世橋)船着場から出航



レインボーブリッジを通過



おもてなし

〈柳橋〉
三味線のお出迎え

秋葉原の探訪ツアーも実施(オプション)



天王洲ヤachtsクラブ船着場で乗船完了



羽田空港間近
(前方は金田可動橋)



羽田空港船着場に間もなく接岸

〈第2次舟運社会実験〉平成28年2月期

写真で見る社会実験

大勢の上船待ち(万世橋船着場)



隅田川方面へ(万世橋から)



隅田川方面から万世橋へ



御茶ノ水方面から(昌平橋)万世橋へ



御茶ノ水方面(JR橋)



御茶ノ水方面から万世橋へ
(昌平橋, Maachエキユート)

〈第3次舟運社会実験〉平成28年5月～6月期

写真で見る社会実験

乗船受付の様子(秋葉原・万世橋船着場)



乗船し、間もなく出港(万世橋船着場)



羽田空港方面から
新三崎橋船着場に到着
(飯田橋)



新三崎橋船着場から秋葉原方面へ(後樂園辺り)



市兵衛河岸船着場での乗船(水道橋)



天王洲から五反田方へ出港(天王洲ピア)



羽田空港船着場から都市方へ出港



横浜ぶかり棧橋から出港



(以上)

〈別記様式1〉応募用添書

第4次舟運社会実験にかかると「地域の応援団」

公募提案書

平成 年 月 日

秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会 あて

名称（法人）

代表者

印

提案書及び別記様式を添えて、横浜・羽田空港・天王洲・秋葉原・水道橋・飯田橋間等の第4次舟運社会実験にかかると「地域の応援団」の公募に応募します。

〈別記様式2〉 提案者の概要

応募の種類		共同提案者の有無	
		有	無
①企画観光型・経路途中での企画型観光応援団			
②グッズ等提供型応援団			
③クーポン型応援団			

※1. 応募の種類と共同提案者の有無に該当する各欄に○印を記して下さい。

2. 複数の種類への応募も可能です。

名 称 (法人名, 代表名称)	
代表の所在地	〒
代 表 者	
代表の連絡先	担当部署名: 担当者氏名: 電話番号: F A X: E - m a i l:

※提案者が複数の場合は、以下の様式2' に共同提案者の情報も記載して下さい。

〈別記様式2'〉 共同提案者の概要 〈※複数による応募の場合〉

①	名 称 (法人)	
	連 絡 先	住 所: 部 署 名: 電話番号: F A X: E-mail:
②	名 称 (法人)	
	連 絡 先	住 所: 部 署 名: 電話番号: F A X: E-mail:

※①, ②で欄が不足する場合は適宜追加して下さい。

〈別記様式3〉 提案の概要

○提案の趣旨や狙い

○提案の内容

○想定されるメリット等

※任意様式による補足説明資料の添付も可能です。(パンフレット等を含む)